

### 随意契約（相手方指定）調書

件名	要介護認定に係る調査業務委託（その1）	5200024
工（納）期	令和6年3月31日	
契約締結日	令和5年4月1日	
契約金額	50,292,000円（消費税込み）	

契約相手方	株式会社日本ビジネスデータプロセッシングセンター 東京支社 (法人番号：8140001012270)	
相手方指定理由	別紙に記載のとおり。	
備考		

## 業者選定理由書

件名	要介護認定に係る調査業務委託（その1）
指定業者（案）	名称 株式会社日本ビジネスデータプロセッシングセンター 東京支社 所在地 東京都新宿区西新宿六丁目5番1号 新宿アイランドタワー5階 代表者 支社長 松本 頼幸
指定理由	<p>本件は、要介護認定にかかる認定調査業務について、円滑かつ安定的な調査実施体制の確保のため、事務受託法人による年間での業務委託を行うものである。</p> <p>主管課からは、契約締結にあたり、部の機種・業者選定委員会の了承を得た上で、上記業者を契約相手方に指定したい旨の依頼があった。</p> <p>経理課として検討したところ、 本件業務にかかる民間事務受託法人は都内に4法人あるが、主管課にて確認を行ったところ、区の年間予定調査件数の規模に対応できる体制があり本件を受託可能な業者は、現時点で上記業者のみであった。 主管課において令和4年度契約の履行評価を行っているが、9割以上の評価点を獲得しており、履行状況は良好である。 調査の質の向上に向け調査員の研修体制を充実させたり、複数自治体での豊富な業務受託経験を活かした情報提供がなされたり等、積極的な改善姿勢がみられることから、今後も確実な履行が期待できる。</p> <p>以上のことから、上記業者を相手方とした随意契約を締結する。</p>
その他特記事項	根拠規定：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 （性質又は目的が競争入札に適さないもの）